

4月10日

鏡野町長選挙 鏡野町議会議員選挙

「鏡野町長選挙」「鏡野町議会議員選挙」が4月10日（日）に行われます。

この選挙は、新鏡野町の方を決める大切な最初の選挙です。棄権しないで投票に出かけましょう。

平成17年3月1日、新町誕生に伴い、旧町村選挙管理委員の互選により、暫定選挙管理委員の方が選任されました。

委員長	藪木 一甫（鏡野町下原）
委員長職務代理	丸山 正行（鏡野町上齋原）
委員	近藤 英和（鏡野町羽出）
委員	赤木 勇（鏡野町富仲間）

また、同時に開催された選挙管理委員会において鏡野町長及び鏡野町議会議員の選挙について次のとおり決定されました。

◇鏡野町長選挙及び鏡野町議会議員選挙の期日等

選挙の期日 平成17年4月10日（日）同日選挙

告示日 平成17年4月5日（火）

◇選挙区

- 鏡野町長選挙
 - ・鏡野町選挙区（定数1人）
- 鏡野町議会議員選挙
 - ・鏡野選挙区（定数14人）
 - ・奥津選挙区（定数4人）
 - ・上齋原選挙区（定数3人）
 - ・富選挙区（定数3人）

◇立候補予定者説明会

【日時】平成17年3月22日（火）午後1時30分から

【場所】鏡野町町民センター 大集会議室

※町長選挙及び町議会議員選挙合同で行います。

◇立候補の届出

【日時】平成17年4月5日（火）

午前8時30分から午後5時まで

【場所】○鏡野町長選挙

・鏡野町町民センター 大集会議室

○鏡野町議会議員選挙

- ・鏡野選挙区 鏡野町町民センター 大集会議室
- ・奥津選挙区 奥津振興センター庁舎 大会議室
- ・上齋原選挙区 上齋原振興センター庁舎
- ・富選挙区 富振興センター庁舎 2階会議室

◇投票

4月10日（日）

- ・旧鏡野町の各投票所の投票時間
午前7時から午後8時まで
- ・旧奥津町、旧上齋原村、旧富村の各投票所の投票時間
午前7時から午後6時まで

◇期日前投票

- ・仕事やレジャー等で投票日に投票所に行けない人は、期日前投票で投票ができます。手続きは簡単で印鑑はいりません。（入場券をお持ち下さるとスムーズに行えます。）
- ・選挙日には20歳を迎えるが選挙日前においては19

歳である人、または病院・老人ホーム等に入院・入所されている方は今までどおりの不在者投票となります。

◇期日前投票所

4月6日（水）から4月9日（土）までの午前8時30分から午後8時まで次の場所で開所しています。

- ・鏡野町役場本庁舎（旧鏡野町にお住まいの方）
- ・奥津振興センター庁舎（旧奥津町にお住まいの方）
- ・上齋原振興センター庁舎（旧上齋原村にお住まいの方）
- ・富振興センター庁舎（旧富村にお住まいの方）

◇投票できる人

鏡野町の選挙人名簿に登録されている人です。但し、投票日の前日までに鏡野町以外の市町村へ転出される人は投票ができません。

《選挙人名簿に登録されている人》

- ・昭和60年4月11日までに生まれた人
- ・平成17年1月4日までに鏡野町（旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村、旧富村）に転入届出をして引き続き鏡野町に居住している人
- ・欠格事由（成年被後見人、禁固以上の刑を受け執行中の者等）に該当しない人
- ※選挙人名簿に登録されている人で、平成17年3月22日以降に鏡野町（旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村、旧富村）管内に転居された人は、転居前の投票区での投票となるので注意してください。

◇郵便等投票について

身体障害者手帳の交付を受けている人で障害の程度が一定の要件を満たす方や、介護保険法上の要介護者で、要介護状態認定区分が要介護5である方については郵便投票証明書交付申請を行うと自宅で投票ができる制度があります。詳しくは鏡野町選挙管理委員会までお問い合わせください。

◇開票

- 鏡野開票区 4月10日（日）午後9時20分から
鏡野町町民センター 大集会議室
- 奥津開票区 4月10日（日）午後8時15分から
奥津振興センター庁舎 大会議室
- 上齋原開票区 4月10日（日）午後8時15分から
上齋原振興センター庁舎 別館
- 富開票区 4月10日（日）午後8時15分から
富総合福祉センター 多目的ホール

◇選挙についてのお問い合わせ先

- ・鏡野町役場内選挙管理委員会事務局 電話 0868-54-2111
- ・奥津振興センター地域振興課 電話 0868-52-2211
- ・上齋原振興センター地域振興課 電話 0868-44-2111
- ・富振興センター地域振興課 電話 0867-57-2111